

志方地区外公共下水道整備事業(第1工区)実施方針(案)の公表に伴う提出意見に対する回答

No	見出し符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
1	12	3	2	2)	建設企業	参加要件が兵庫県下に本店、支店、営業所等が有り 経審750点以上と有りますが、そうなれば該当する業 者数は膨大になります。又、技術提案も大手には市内 業者では勝てないでしょう。市内業者が有利に落札に 働く項目はあるのでしょうか？	応募グループは、事業規模から、共同企業体の組成を想定していま す。 地元企業の参画に関しては、共同企業体の構成員、又は、協力企 業、何れの参画においても、選定にかかる評価項目として検討して います。 詳細は9月に公表予定のプロポーザル関係資料をご覧ください。 なお、今回の事業と並行して、これまで通り、設計施工分割発注方 式による整備も継続します。
2	12	3	2	2)	建設企業	国交省・県の総合評価入札方式のように業者・技術者 の下水工事、推進工事の実績、工事点数等は全く加 味されないのでしょうか？	下水道工事の実績については、選定にかかる評価項目として検討 しています。 詳細は、9月に公表予定のプロポーザル関係資料をご覧ください。
3	12	3	2	2)	建設企業	どうして応募要件を市内業者のみ、又は準市内業者に しなかったのでしょうか？	応募者の門戸を広げ、幅広く技術提案を募り、事業者様の優れた企 画力・技術力を出来るだけ活かすことで、効果的かつ早期に事業を 実施したいと考えています。
4	13	4	1	2)	提案内容の審査	最低制限価格を設けるのでしょうか？設けるとしたら 何%でしょうか？設けないとすれば底なしでしょうか？	事業者の選定は、プロポーザル方式によることとしています。 選定においては、事業の確実な完了のための技術提案を重視し、 価格面は必要以上に重視しない評価基準を検討しております。 詳しくは、9月に公表予定のプロポーザル関係資料をご覧ください。
5	13	4	1	2)	提案内容の審査	提案価格と有りますが結局、安価な入札額が有利に 働くのでしょうか？	